

四半期報告書

(第75期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

丸文株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 亨
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 加藤 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 加藤 一孝
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	62,238	37,347	289,283
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△369	1,005	33
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△310	557	△2,133
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△623	1,220	△1,922
純資産額 (百万円)	47,055	46,450	45,040
総資産額 (百万円)	125,104	133,674	127,006
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△11.89	21.32	△81.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	30.7	31.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,910	△2,828	15,205
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△177	21	△790
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,466	3,030	△8,188
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	21,374	26,879	26,274

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第75期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第74期第1四半期連結累計期間及び第74期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は121,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,195百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が14,982百万円、商品及び製品が8,962百万円それぞれ減少した一方で、未収入金が28,537百万円増加したことによるものであります。固定資産は11,675百万円となり、前連結会計年度末に比べ527百万円減少いたしました。これは主に繰延税金資産が287百万円、工具器具及び備品が265百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は133,674百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,667百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は81,378百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,213百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が13,666百万円減少した一方で、未払金が14,879百万円、短期借入金が3,272百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は5,845百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が47百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は87,224百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,257百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は46,450百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,410百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が758百万円、為替換算調整勘定が449百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は30.7%（前連結会計年度末は31.5%）となりました。

②経営成績

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年6月30日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の再発出の影響により個人消費や雇用は低迷したものの、企業の生産活動や設備投資で持ち直しの動きが見られました。また欧米や中国では経済活動の再開が段階的に進んでおり、世界経済の回復を受けて輸出も増加が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、リモートワークの浸透やデジタル化の進展など企業のデジタルトランスフォーメーションへの取組みが加速しており、PCや通信機器などの電子機器の需要が堅調に推移いたしました。また自動車や産業機器、半導体製造などの分野で企業の設備投資が回復基調に転じました。一方、半導体市場では、5G通信機器やノートPC、民生機器向けの需要が旺盛で、部品の供給不足が深刻化いたしました。

こうした状況の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高はエレクトロニクス市場の回復を受けて、37,347百万円となりました。利益面では、相対的に利益率の高い商品の販売が好調だったことや、前期の円高時に仕入れた商品の今期の販売で、為替要因により円換算ベースでの売上総利益が押し上げられたこと、また販管費の減少により、営業利益は1,076百万円、経常利益は1,005百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は557百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、当第1四半期連結累計期間の売上高は、従来の方法に比べて31,281百万円減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デバイス事業)

デバイス事業は、テレワークやステイホーム需要の増加を背景に、PC周辺機器や通信機器、民生機器向け半導体が好調に推移したほか、新規商権の拡大も寄与し、売上高は27,525百万円となりました。またセグメント利益は、売上総利益率の改善や販管費の減少により、872百万円となりました。

(システム事業)

システム事業は、産業機器向け設備投資の増加に伴い電子デバイスの組立・検査装置の需要が増加し、産業機器組み込み用の半導体レーザも好調でした。加えて、医用機器や航空宇宙機器、情報通信機器も順調に推移した結果、売上高は9,822百万円、セグメント利益は205百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、26,879百万円となり、前年同期と比較して5,505百万円の増加となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2,828百万円（前年同期は4,910百万円の収入）となりました。これは主に未払金の増加が15,139百万円、売上債権の減少が14,122百万円あった一方で、未収入金の増加が19,553百万円、仕入債務の減少が13,980百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は21百万円（前年同期は177百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が267百万円あった一方で、有形固定資産の売却による収入が295百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,030百万円（前年同期は3,466百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増加額が3,277百万円あったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,916,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,112,900	261,129	—
単元未満株式	普通株式 22,200	—	—
発行済株式総数	28,051,200	—	—
総株主の議決権	—	261,129	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,916,100	—	1,916,100	6.83
計	—	1,916,100	—	1,916,100	6.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,874	27,525
受取手形及び売掛金	46,723	31,741
電子記録債権	4,334	5,575
商品及び製品	34,174	25,211
仕掛品	34	62
未収入金	596	29,134
その他	2,077	2,761
貸倒引当金	△11	△12
流動資産合計	114,804	121,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,095	4,010
減価償却累計額	△2,433	△2,440
建物及び構築物(純額)	1,662	1,569
機械装置及び運搬具	10	10
減価償却累計額	△10	△10
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,595	2,270
減価償却累計額	△1,719	△1,659
工具、器具及び備品(純額)	876	611
土地	1,596	1,596
リース資産	83	46
減価償却累計額	△65	△32
リース資産(純額)	17	13
使用権資産	154	164
減価償却累計額	△85	△88
使用権資産(純額)	69	76
建設仮勘定	—	1
有形固定資産合計	4,221	3,868
無形固定資産	925	842
投資その他の資産		
投資有価証券	2,518	2,495
繰延税金資産	1,136	849
その他	3,857	3,699
貸倒引当金	△457	△79
投資その他の資産合計	7,055	6,964
固定資産合計	12,202	11,675
資産合計	127,006	133,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,298	16,632
短期借入金	42,194	45,467
1年内返済予定の長期借入金	50	50
リース債務	67	78
未払金	1,349	16,228
未払法人税等	61	—
賞与引当金	631	340
その他	1,512	2,581
流動負債合計	76,165	81,378
固定負債		
長期借入金	5,075	5,062
リース債務	87	108
退職給付に係る負債	261	308
役員退職慰労引当金	95	98
資産除去債務	180	165
その他	101	101
固定負債合計	5,801	5,845
負債合計	81,966	87,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	27,854	28,612
自己株式	△1,631	△1,631
株主資本合計	38,791	39,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	831	811
繰延ヘッジ損益	36	28
為替換算調整勘定	△29	420
退職給付に係る調整累計額	385	289
その他の包括利益累計額合計	1,224	1,549
非支配株主持分	5,024	5,350
純資産合計	45,040	46,450
負債純資産合計	127,006	133,674

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	62,238	37,347
売上原価	59,106	33,013
売上総利益	3,131	4,334
販売費及び一般管理費	3,735	3,258
営業利益又は営業損失(△)	△603	1,076
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	21	21
為替差益	355	—
持分法による投資利益	57	6
雑収入	17	22
営業外収益合計	458	50
営業外費用		
支払利息	137	78
売上割引	32	7
為替差損	—	1
売上債権売却損	15	7
雑損失	39	25
営業外費用合計	224	121
経常利益又は経常損失(△)	△369	1,005
特別利益		
固定資産売却益	—	22
特別利益合計	—	22
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
減損損失	5	—
特別退職金	99	—
その他	7	—
特別損失合計	112	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△481	1,026
法人税等	△102	405
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△379	621
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△68	63
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△310	557

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△379	621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	△19
繰延ヘッジ損益	4	△8
為替換算調整勘定	△331	747
退職給付に係る調整額	27	△96
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	△24
その他の包括利益合計	△244	599
四半期包括利益	△623	1,220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△401	882
非支配株主に係る四半期包括利益	△221	337

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△481	1,026
減価償却費	189	180
減損損失	5	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△377
賞与引当金の増減額(△は減少)	△309	△292
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△10	2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△27	△91
受取利息及び受取配当金	△27	△22
支払利息	137	78
為替差損益(△は益)	△348	△20
持分法による投資損益(△は益)	△57	△6
固定資産除売却損益(△は益)	0	△20
特別退職金	99	—
売上債権の増減額(△は増加)	6,810	14,122
棚卸資産の増減額(△は増加)	2,317	475
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,116	△13,980
未収入金の増減額(△は増加)	△957	△19,553
未払金の増減額(△は減少)	△127	15,139
その他	140	780
小計	5,236	△2,560
利息及び配当金の受取額	28	22
利息の支払額	△140	△77
法人税等の支払額	△123	△236
法人税等の還付額	8	24
特別退職金の支払額	△99	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,910	△2,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△73	△305
定期預金の払戻による収入	157	310
有形固定資産の取得による支出	△197	△267
有形固定資産の売却による収入	—	295
無形固定資産の取得による支出	△64	△10
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
その他	6	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△177	21
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,927	3,277
長期借入金の返済による支出	△12	△12
配当金の支払額	△500	△199
非支配株主への配当金の支払額	—	△14
その他	△26	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,466	3,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	△365	381
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	900	605
現金及び現金同等物の期首残高	20,473	26,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,374	※ 26,879

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識し売上計上していましたが、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額表示に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結結果計期間の売上高は31,281百万円、売上原価は31,124百万円、営業利益は157百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ238百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は410百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結結果計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	21,608百万円	27,525百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△234	△645
現金及び現金同等物	21,374	26,879

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	522	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	209	8	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,191	8,046	62,238	—	62,238
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	209	210	△210	—
計	54,192	8,256	62,448	△210	62,238
セグメント損失 (△)	△439	△162	△601	△1	△603

(注) 1. セグメント損失の調整額△1百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない投資不動産に係る費用であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「システム事業」セグメントにおいて、丸文通商株式会社に係る建物について、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては5百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,525	9,822	37,347	—	37,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	176	187	△187	—
計	27,535	9,999	37,535	△187	37,347
セグメント利益	872	205	1,077	△1	1,076

(注) 1. セグメント利益の調整額△1百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない投資不動産に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のデバイス事業の売上高は31,060百万円減少、セグメント利益は157百万円減少し、システム事業の売上高は221百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告書セグメント		合計
	デバイス事業	システム事業	
半導体	23,832	—	23,832
電子部品	8,535	—	8,535
産業機器	—	4,293	4,293
医用機器	—	3,647	3,647
その他	—	2,243	2,243
(内部売上高)	△4,843	△361	△5,205
外部顧客への売上高	27,525	9,822	37,347

2. 地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告書セグメント		合計
	デバイス事業	システム事業	
日本	15,154	9,763	24,917
中国	5,136	5	5,141
アジア	6,423	43	6,467
その他	811	10	821
外部顧客への売上高	27,525	9,822	37,347

3. 本人・代理人取引の内訳

(単位:百万円)

	報告書セグメント		合計
	デバイス事業	システム事業	
本人取引売上	27,093	9,778	36,872
代理人取引売上	431	44	475
外部顧客への売上高	27,525	9,822	37,347

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△11円89銭	21円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△310	557
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△310	557
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,135	26,135

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

丸文株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安齋 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野元 寿文 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。